



中部運輸局三重運輸支局

令和7年10月14日発表

<お問合せ先>

三重運輸支局 輸送・監査担当

石野、坂本 Tel 059-234-8411

トラックドライバーへの聴き取り調査を実施します！

～「トラック・物流Gメン」と地方適正化実施機関調査員が連携し情報収集～

国土交通省及び地方運輸局では、物流の「2024年問題」に適切に対応し、物流全体の適正化を図るため、貨物自動車運送事業法附則第1条の2に基づいて、恒常的な長時間の荷待ちの発生などの「違反原因行為」をしている疑いのある荷主等に対して「働きかけ」「要請」等の是正指導を行っています。

本年10月及び11月をGメンによる集中監視月間とすることから、トラック・物流Gメン業務の一環として、中部運輸局、三重運輸支局、三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関の3者合同でトラック運転者に対する聴き取り調査（プッシュ型情報収集）を下記のとおり実施します。

記

1. 実施日時、場所

日時：令和7年10月22日（水）10時15分～12時00分（予定）

場所：道の駅 いが（三重県伊賀市柘植町6187-1）

2. 実施内容

トラック運転者に対し、荷主・元請事業者による違反原因行為（恒常的な長時間の荷待ち、契約にない附帯作業、無理な運送依頼等）の有無やその内容についてヒアリングを実施

3. 取材に当たっての注意事項

- ・取材時は機関名がわかるよう自社の腕章等の着用をお願いします。
- ・トラックドライバー等への取材、撮影については、個別に許可を得たうえで行ってください。
- ・一般の方の往来の妨げとならないようご協力をお願いします。
- ・悪天候の場合には、中止又は規模を縮小して実施する場合があります。
- ・取材を希望される方は、10月21日（火）正午までに上記お問合せ先までご連絡下さい。